

北海道の豊かな秋を満喫する たびに出かけましょう！

シーニックバイウェイ北海道 日帰りバスツアー 厳選2コース



**ソムリエ・池田卓矢
さんが同行します**

昨年に引き続き、今年も北海道ワイン「浦臼ワイナリー」と「富良野ワイン」を訪ねる旅を企画しました。ソムリエの池田卓矢さんに同行していただけます。バスの中が楽しいワインスクールになります。

札幌ロビンソン百貨店
地下一階にある「グランヴァンセラー」店長。

洞爺湖の秋をまるごといただく

月浦ワインと 日帰り バスツアー そうべつくだもの村を訪ねる旅

出発日

●旅行代金(大人お1人様)

※3~5歳は500円引き
※幼児(0~2歳)バス座席
のみとして、500円となり
ます。

10月 3(水)

7,600円

おすすめポイント

月浦ワインで岸本雅直さんのお話を聞き、ブドウ畑でワインを試飲させていただきます。その後、シーニック支笈・洞爺・ニセコルートの活動団体でもある「きつつきカナディアンクラブ」で地元産の食材をたっぷり使ったこのツアーだけの特別メニューを食べましょう。洞爺湖町の「シーニックの森」に植樹、その後壮瞥くだもの村(シーニックバイウェイ活動団体)でりんご狩りを楽しむ一日です。

■スケジュール

コースNO-J0HS2X (FEP0)

行程(○下車観光・※は下車入場観光となります。)		
札幌駅北口	中山峠	※月浦ワイン
(9:00)		
(○レクチャー、試飲)		きつつきカナディアンクラブ(昼食)
1	洞爺町 町有地で植樹	※そうべつくだもの村(りんご狩り)
高速		札幌駅北口
		(18:30頃)

※交通機関のダイヤ変更やその他やむを得ない事情により行程及び所要時間が変更となる場合がございます。

- 集合: JR札幌駅北口 北通団体待ち合い鐘の広場 9:00
- 解散(予定時間): 札幌駅北口 18:30頃
- 募集人員40名(最少催行人員20名)

旅行代金に含まれるもの(抜粋)

- ◆添乗員同行 ◆食事(昼1) ◆りんご狩り代
- ◆カーボンオフセット代 ◆有料道路代 ◆貸切バス



洞爺湖を
のぞむ絶景



じっくり
煮込んでいます

■月浦ワイン/ブドウ畑

■レッドポークの昼食

浦臼ビュッフェパーティも楽しむ

2つのワイナリーを訪ねる in 浦臼・富良野 日帰り バスツアー

出発日

●旅行代金(大人お1人様)

※3~5歳は500円引き
※幼児(0~2歳)バス座席
のみとして、500円となり
ます。

10月 13(土)

6,600円

おすすめポイント

フランスのブドウ畑を彷彿させる、浦臼ワイナリーと、大雪富良野ルート美しい景観の中にたたく富良野ワイン工場でワインができるまでのお話をそれぞれの責任者から伺いながら、試飲も楽しみましょう。今年は富良野チーズ工場にも立ち寄ります。ワインとチーズと美しい紅葉で心もおなかも満たしましょう。

■スケジュール

コースNO-J0HS3X (FEP0)

行程(○下車観光・※は下車入場観光となります。)		
札幌駅北口		※浦臼ワイナリー(レクチャー、試飲、昼食)
(9:00)		
1		※富良野ワイン(レクチャー、試飲)
		※富良野チーズ工房
三笠より高速		札幌駅北口
		(18:30頃)

※交通機関のダイヤ変更やその他やむを得ない事情により行程及び所要時間が変更となる場合がございます。

- 集合: JR札幌駅北口 北通団体待ち合い鐘の広場 9:00
- 解散(予定時間): 札幌駅北口 18:30頃
- 募集人員40名(最少催行人員20名)

旅行代金に含まれるもの(抜粋)

- ◆添乗員同行 ◆食事(昼1) ◆貸切バス
- ◆カーボンオフセット代 ◆有料道路代



広大な
ブドウ畑

■浦臼ワイナリー



チーズも
アイスも魅力

■富良野チーズ工房

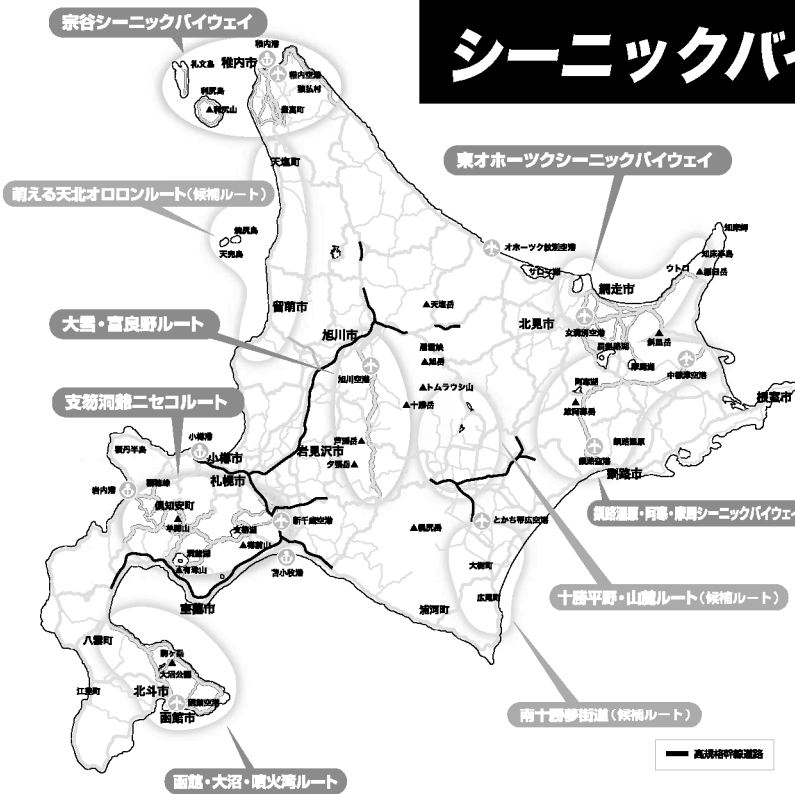
シーニックバイウェイ北海道の取り組み

「シーニックバイウェイ(※1)」とは、地域の活動団体と行政が連携し、地域の魅力を道でつなぎながら、個性的な地域を目指すという施策です。アメリカで先行的に取り組まれている制度を参考に、北海道にあった仕組みを考へて、平成17年度より全国に先駆けて「シーニックバイウェイ北海道」として本格的にスタートしました。

平成19年8月現在、6つのルートで展開。地元の活動団体が、植栽による花ロードづくりや沿道の清掃活動、地域を紹介する各種ツアーやイベントなどを行い、ますます魅力的な地域になってきています。また、6ルート以外にも指定ルートを目指す「候補ルート」が3つあり、シーニックバイウェイの盛り上がりとともに、今後、北海道のドライブ観光が注目されていくことは間違いありません。

※シーニックバイウェイ(Scenic Byway)とは、景観・シーン(Scene)の形容詞シーニック(Scenic)と、わき道・寄り道を意味するバイウェイ(Byway)を組み合わせた言葉。

カーボンオフセットとは？
ガソリンから排出されるCO2【=カーボン】を、埋め合わせる【=オフセット】するために、樹木を植えることです。シーニックバイウェイ北海道では、「カーボンオフセット事業(植樹すること)」に取り組んでいます。道内各地に「シーニックの森」を作っています。本ツアーでも、排出されるCO2を補う苗木代をツアー代金に加算させていただきます。



※お申し込み前に必ずお読み下さい。お申し込みのご案内 (国内企画旅行条件説明書面)

この旅行は、普門エンタープライズ株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行で、この旅行に参加されるお客様は当社と企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終行程表)および当旅行契約募集企画旅行契約の部によります。

1. 旅行のお申込み方法
(1) 所定の旅行申込書に必要事項を記入のうえに定めるお申込金を添えてお申込みいただきます。尚、お申込金は「旅行代金」「取消料」「違約金」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

旅行代金	5万円未満	15万円未満	30万円未満	30万円以上
お申込金(お1人様)	全額	30,000円	60,000円	旅行代金の20%以上

※残金は出発前日より起算して14日前までに同一窓口へお支払い下さい。
(2) 参加されるお客様のうち旅行開始日に満12歳以上の方は大人料金、満3歳以上12歳未満の方は子供料金となります。
(3) 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要となります。
(4) 旅行契約は当社の承諾と上記の申込書のお支払いと申込書の提出をもって成立となります。

(5) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件当社は、当社が発行するカード又は当社が提携するクレジットカード会社のカード会員より「会員の署名なくして旅行代金や取消料の支払いを受ける」ということ(以下「通信契約」を条件に旅行のお申込を受ける場合があります。この場合は、会員のお申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社からお申し出いただきます。通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。

2. 旅行代金に含まれるもの
(1) パンフレットに明示した航空・船舶・列車・バス等の交通機関(自由行動中、集合場所までの交通費、解散後の費用を除く)の運賃、入園・拝観・見学料等の観光料金および宿泊・食事・その他旅程による団体行動中(自由行動中を除く)の料金。
(2) 前項の消費税
なお、(1)・(2)はお客様の都合により、一部利用されなくとも払い戻しは致しません。

3. 追加代金について
追加代金とはa.ホテルグレードアップ追加料金b.延泊による宿泊料金c.航空機・列車・船舶の等級の変更による差額運賃・料金等をいいます。

4. 取消料
(1) お申し込み後、お客様の都合で旅行を取り消される場合には旅行代金に対してお一人様につき次に定める取消料を支払っていただきます。なお、コースや日程変更の場合は21日前までは無料、それ以降は下記の取消料を支払っていただきます。

(2) お申し込みいただきましたお客様が当条件説明書の10の事由により取消された場合は旅行開始前に取消料を支払うことなく企画旅行契約を解除することができます。
(3) 取消料の対象となる旅行条件とは3の追加代金を含めた合計金額です。

取消料金(出発日より)	20日前～8日前	7日前～2日前	前日	当日	無連絡不参加及び旅行開始後
取消料金	20%	30%	40%	50%	100%

(4) 当社の責任とならないローンの取扱い上の事由に基づき、お取消になる場合も上記取消料をお支払いいただきます。

(5) 旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、(3)の料率で違約料をいただきます。

5. 旅行進行の中止(出発保証日を除く)
(1) 最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取りやめるときがあります。この場合は旅行開始日の前日から起算して14日前(日帰り旅行については4日前)までにご連絡をし、当社にお預りしている旅行費用は全額お返しします。
(2) 参加人員が25名に満たないときは中型バス又は、マイクロバス・ジャンボタクシーで運行する場合もあります。

6. 旅行日程・旅行代金の変更
(1) 当社は天災地変、暴風、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画に よらない運送サービスの提供、その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。又、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。
(2) 着しい経済情勢の変更に伴い通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃料金の改訂があった場合は旅行代金を変更することがあります。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

7. 当社の責任
当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。ただし、次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、暴風、暴動、運送・宿泊機関の事故、もしくは火災、運送機関の遅延、不運またはこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくはは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

8. お客様の責任
当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が被害を被ったときはお客様から損害の賠償を申し受けます。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行の契約内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

9. 当社による旅行契約の解除
次の場合は契約を解除することがあります。
a. 旅行代金を期日までに支払っていただけないとき。
b. 申込条件の不適合。
c. 病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

10. お客様による旅行契約の解除
下記の場合は取消料はいただきません。
(1) 旅行契約内容に以下に示す重要な変更が行われたとき。
a. 旅行開始日又は、終了日の変更。
b. 入場する観光地、観光施設、その他の目的地の変更。
c. 運送機関の種類又は運送会社の変更。
d. 運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更。
e. 旅行開始地たる空港又は、旅行終了地たる空港の異なる便への変更。
f. 宿泊施設の変更。
g. 宿泊施設の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更。

(2) 旅行代金が増額された場合、(6)の(2)に該当する場合。
(3) 当社が確定日程表を次に定める期日までに交付しない場合。
(4) 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

11. 確定日発表
確定した主な運送機関名及び宿泊旅館、ホテル名が記載された確定日程表は旅行開始日の前日までに交付します。ただし旅行開始日の前日から起算し

てさかのぼって7日目に当たる日以降にお申し込みがあった場合は、旅行開始日当日に交付することがあります。なお、期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

12. 特別補償
当社はお客様が当旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、又は手荷物に被った一定の損害について、旅行契約特別補償規程により一定の補償金及び見舞金を支払います。ただし、旅行者の脳疾患、疾病、心身喪失や戦乱、核爆発、地震、噴火、津波の事故及びハングライダー等、これらに類する危険な運動による場合はこの適用をいたしません。携帯品も現金、貴重品、重要書類、撮影済のフィルムなど適例外となります。

13. 旅程保証
旅行日程に10(1)に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行契約款「募集企画旅行契約の部」の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。

また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは3の追加代金を含めた合計額です。

14. お客様の交替
お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、この場合当社の所定の用紙に所定の事項を記入の上、所定の金額の手数料とともに当社に提出していただきます。

15. 欠航
天候等で出発便が欠航し、旅行進行が不可能の場合には、旅費の全額を(お申し込みの窓口で)ご返金します。お帰りの欠航により延泊の必要がある場合には宿泊費、食事代等はお客様負担になります。

16. 旅行条件・旅行代金の基準
当旅行条件は2007年9月1日現在を基準としております。また、旅行代金は2007年9月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃、適用規則を基準として算出しています。旅行契約款につきましては係員におたずねください。この旅行は「個人型包括旅行割引運賃」または「包括旅行割引運賃」を適用しております。

この条件書に定めていない事項は当社旅行契約款「募集企画旅行契約の部」によります。

17. 個人情報取扱について
当社及び下記「販売店」欄記載の委託旅行業者は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。ほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社及び販売店では、将来、よりよい旅行商品の開発のためのマーケット分析や、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、ダイレクトメール等によるご案内に、お客様の個人情報を利用していただくことがあります。

お振入金方法のご案内【ニューホリデーに直接お申込の場合】
お電話でお申込み頂きました後、ご予約確認書と郵便局「払込取扱票」をご郵送いただきますので、期日までにご入金いただきますよう、お願いいたします。

■振込口座： 02770-1-74536
※尚、当社よりご郵送させていただきます「振込取扱票」は、当社が振込手数料を自動的に負担する用紙です。

素敵な旅いっしょにしたいね

ニューホリデー 時計台プラザ

TEL(011)221-2326

FAXは24時間受付 FAX(011)221-6777 (国土交通大臣登録旅行業第1365号)

カウンター営業は平日10:00～18:30(土曜日は17:00まで)日・祝日は休み 電話受付は平日10:00～18:30(土・日・祝日は17:00まで)

060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 札幌MNビル1階

日本旅行業協会会員 総合旅行業務取扱管理者 国英 英司

旅行企画・実施/普門エンタープライズ株式会社

お申込み・お問合せは